

推 薦 理 由 書

大阪薬科大学同窓会
会長

殿

平成 年 月 日

選考委員会

委員長

⑩

「会長及び監査役の選出規程・第10条（推薦者の選定）」及び「会長及び監査役の選出規程施行細則・第7条（会長推薦者の確定）」により、会長選考委員会で協議した結果は以下のとおりである。

記

（審議結果） 本委員会は次期（会長・監査役）候補者に
氏を推薦する。

（理 由）

- 1.
- 1.
- 1.

以上

選考委員会委員

_____ ⑩

_____ ⑩

_____ ⑩

_____ ⑩

_____ ⑩

_____ ⑩